

議 第 7 号

就労意欲のある難病患者等への支援の
強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

難病法及び障害者総合支援法における支援対象者の中には「働きたい」という強い意欲がありながら、継続的な治療が必要となり、頻繁な通院等によって離職を余儀なくされるなど、就労に関して困難を抱えている者もいる。

こうした状況の中、障害者手帳を所持していない難病患者等については、現行の障害者雇用率制度の対象外とされているほか、個々の特性に応じた柔軟な勤務形態の導入等を行う企業への補助も十分とはいえない。

就労に一定の制限を受けている難病患者等が安心して働くことができる環境づくりのためには、職場における病状への理解の促進が重要であり、医療、労働等の各分野における連携が必要とされる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、就労意欲のある難病患者等への支援の強化により、どのような病状でも希望を持って働き続けることができる社会を実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 就労に一定の制限を受けている難病患者等について、障害者手帳を所持していない場合にも、個々の患者の意向及び病状に十分配慮の上、障害者雇用率算定の対象とするなど制度の拡充をすること。
- 2 難病患者等の病状に応じた勤務環境の整備や柔軟な働き方の導入に取り組む企業に対する補助制度を拡充すること。
- 3 医療機関、企業等の幅広い関係者との連携を推進するため、難病患者就職サポーター、医師等の専門職による支援体制を一層強化すること。